

監事監査報告書

私ども監事は、学校法人尾関学園寄附行為第7条第1項及び第2項の規定に基づく監事監査を行うため、学校法人尾関学園の令和5年度収支決算（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）に係る監査を実施した結果、会計処理上の手続きなど公正妥当であることを認めます。しかしながら、令和5年度の決算収支を見る限りでは、財政状況は回復傾向にありますが、十分とは言えない状態です。ついては、収入面の増加を図るため一層の自助努力を発揮するとともに、支出の抑制に努める必要があります。

次に学校法人尾関学園の理事の業務執行状況についても監査を実施した結果、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月25日

監事

監事